

第6回第4期熊本県教育振興基本計画検討・推進委員会

日 時：令和7年（2025年）7月18日（金）午前10時～午前11時20分

場 所：県庁行政棟本館5階 審議会室

出席者：牛田卓也委員、河田将一委員、後藤亮委員、坂梨光一委員、
高崎文子委員、沼田幸広委員、平井智子委員、八ッ塚一郎委員、
吉田ミツ子委員（以上9名、飯村伊智郎委員は欠席）

議 題：（1）会議の公開について

（2）熊本県教育委員会の点検及び評価（令和6年度対象）及び「第4期熊本県教育振興基本計画」の令和6年度の取組について

【事務局（教育政策課）】

それでは定刻となりましたので、ただ今から第6回第4期熊本県教育振興基本計画検討・推進委員会を開会します。開会に先立ちまして、越猪教育長が御挨拶を申し上げます。

【越猪教育長】

皆様、おはようございます。委員の皆様におかれましては大変お忙しい中、御出席賜りましてありがとうございます。また日頃から本県教育行政の推進に御協力いただき、心より感謝申し上げます。第4期熊本県教育振興基本計画検討・推進委員会は、令和5年12月に設置したところでございますが、5回にわたり御審議をいただき、昨年12月、くまもと新時代共創基本方針及び総合戦略との整合を図り、第4期熊本県教育振興基本計画を策定したところでございます。

私は本年4月25日に教育長に就任しまして、基本理念である「自らの可能性を拓げ、未来を切り拓く 熊本の人づくり」に向けて取り組んでいくことが、私の使命だと考えているところでございます。そのために「コツコツが夢の扉を開くコツ」ということで、そのような気持ちで1歩1歩進めて参りたいと思っているところでございます。

今回は計画策定後初めて開催する会議でございます。基本理念や基本目標の達成に向け、今後、第4期教育振興基本計画の進捗状況について検証を行いながら、目に見える形で成果を出していきたいと考えております。

本日は、令和6年度を対象とした熊本県教育委員会の点検及び評価と、第4期熊本県教育振興基本計画の令和6年度の取組について御報告させていただきます。皆様方におかれましては御専門の分野に限らず、様々な視点から広く、広く御意見を頂戴いただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願い

します。

【事務局（教育政策課）】

ありがとうございました。本日の会議資料については、次第、資料1から5、出席者名簿、配席図、審議会等の会議の公開に関する指針、第4期くまもと教育プランとなっております。

まず今回御出席いただきました委員の皆様を御紹介します。資料1、委員名簿を御覧ください。氏名の50音順に紹介させていただきます。

熊本県立大学総合管理学部教授、飯村伊智郎様。飯村様におかれましては、御都合により本日欠席となります。国立阿蘇青少年交流の家所長、牛田卓也様。九州ルーテル学院大学教授・人文学部人文学科長、河田将一様。熊本県PTA連合会副会長、後藤亮様。阿蘇市教育委員会教育長、坂梨光一様。熊本大学教育学部准教授、高崎文子様。熊本経済同友会常任幹事、白鷺電気工業株式会社代表取締役社長、沼田幸広様。沼田様におかれましては、出田前委員の御退任に伴いまして、新たに御就任をいただいております。株式会社熊本日日新聞社編集局地域報道本部社会担当編集委員、平井智子様。平井様には飛松前委員の御退任に伴いまして、新たに御就任をいただいております。熊本大学大学院教育学研究科教授、ハツ塚一郎様。熊本県公立高等学校PTA連合会、吉田ミツ子様。以上の皆様でございます。どうぞよろしくお願いいたします。なお、本日御欠席の委員については資料を送付し、御意見をいただく予定としております。

それでは今後の議事の進行については設置要綱第3条第5項の規定に基づき、委員長にお願いします。ハツ塚委員長よろしくお願いいたします。

【ハツ塚委員長】

改めましてハツ塚でございます。どうぞよろしくお願いいたします。引き続き委員長を拝命させていただきます。教育に関して、検討すべき事項は多岐にわたることを実感することばかりでございますけども、何よりも熊本を担う子どもたちが賢く健やかに育ってくれること。そのために現場の先生方が笑顔で仕事に励んでいただけることを目指すという方向で、是非、活発な御意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。では着座にて失礼します。

●議題（1）会議の公開について

【ハツ塚委員長】

まず議題1、会議の公開についてです。本会議については、審議会等の会議の公開に関する指針第3の規定に基づき、公開により開催させていただきたい

と考えておりますが、御異議ございませんでしょうか。

＜ 異議なしの声＞

はい。ありがとうございます。それでは本会議は公開で進めさせていただきます。それでは議事を進めて参ります。

●議題（２）熊本県教育委員会の点検及び評価（令和６年度対象）及び「第４期熊本県教育振興基本計画」の令和６年度の取組について

【八ツ塚委員長】

議題の２、熊本県教育委員会の点検及び評価（令和６年度対象）及び「第４期熊本県教育振興基本計画」の令和６年度の取組についてです。事務局からの御説明の後、委員の皆様から御意見をいただきたいと思っております。それでは事務局から御説明をお願いします。

【事務局（教育政策課）】

教育政策課です。議題（２）熊本県教育委員会の点検及び評価（令和６年度対象）並びに「第４期熊本県教育振興基本計画」の令和６年度の取組について、説明させていただきます。

はじめに、点検及び評価を行う理由ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条の規定に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、報告書を作成することとなっています。

また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用すると規定されていますので、本日、本委員会におきまして、皆様から御意見をお伺いするものでございます。

今回の点検及び評価は、昨年１２月に策定した第４期熊本県教育振興基本計画に基づき令和６年度に実施した取組が対象となります。報告書の本体は資料４のとおりですが、本日は、資料３「熊本県教育委員会の点検及び評価報告書 概要」に沿って説明させていただきます。１ページを御覧ください。

【１ 報告書について】です。教育行政の効果的な推進及び県民への説明を目的に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、点検及び評価を実施しました。

【２ 報告書第１部 教育委員会の活動状況】です。教育委員会では、定例会の開催や学校等訪問、学校行事への出席等の活動を行いました。また、その活動については、マスコミへの情報提供を行うとともに、広報紙・ホームページ等を

活用して情報発信を行いました。

【3 報告書第2部 「第4期熊本県教育振興基本計画」に関連する教育施策の実施状況】です。教育施策の実施状況について、「第4期熊本県教育振興基本計画」に沿って、令和6年度の取組状況を整理しております。

第4期計画には全部で32の指標を設けており、計画策定時の現状値がないもの等がございますが、計画策定時との比較が可能な24の指標について、策定時から改善した指標は18指標、横ばいは1指標、悪化した指標は5指標となっております。引き続き、目標達成に向け、課題への対応を進めて参ります。

【4 今後のスケジュール】です。本日、委員の皆様から御意見を伺った後、8月定例教育委員会で最終評価を行い、その後、9月の県議会に報告し、議会後に県ホームページにおいて公表する予定です。

2ページをご覧ください。4ページにかけて、32の指標について策定時と目標値、令和6年度の実績値等の動向を記載しております。説明は省略させていただきます。

5ページをご覧ください。令和6年度の主な取組と課題・今後の方向性について、10の基本的方向性に沿って御説明します。

まず、「基本的方向性1 家庭・地域の教育力向上」です。

就学前施設における「親の学び」講座の普及を図るため、「親の学び」推進園を指定し、推進園を核に講座の普及を図りました。今後、実施率向上に向け、連携協定を基盤に推進園の指定増加を図り、また、確実な講座実施に努めて参ります。

幼保等と小学校の連携・接続に向け、必要な取組をまとめた「くまもとスタンダード」の改定周知、幼児教育スーパーバイザーの派遣等を行いました。今後も引き続き、スーパーバイザー派遣や「くまもとスタンダード」等を活用した取組の充実を図って参ります。

次に、「基本的方向性2：安全・安心に過ごせる学校づくり」です。

いじめへの対応として、各学校が配置した情報集約担当者向け研修を実施したほか、スクールロイヤーの活用を図りました。また、県立学校において「いじめ匿名連絡サイト（スクールサイン）」を運用し、生徒への周知徹底を行いました。今後も、児童生徒が安心して学校に相談できる体制の構築・充実、援助希求

能力の育成に取り組んで参ります。

不登校児童生徒への支援については、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門家と連携した早期支援の充実、校内教育支援センターの設置促進を図りました。今後も、欠席 10 日に達する前に学校内外の専門機関と連携し支援につなぐ「愛の 1・2・3 運動+1」の取組の更なる推進を図るとともに、市町村教育委員会が校内教育支援センターを新たに設置する際の支援員配置に対する補助を実施します。

次に、「基本的方向性 3：確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成」です。

学力向上アドバイザー配置やスクールアシストによる学校や教員への伴走型支援、スーパーティーチャーの活用、わくわくサークル等による授業力向上の取組を充実させました。引き続き、教員が学びの主体となる研修等の充実を図り、教員の授業力向上に取り組んで参ります。

県学力・学習状況調査については、児童生徒一人ひとり応じた学習プリントの提供など、調査実施後の課題克服の取組を充実させました。今後も、児童生徒一人ひとりに応じた対策の徹底を図り、誰一人取り残さない学びの保障に取り組んで参ります。

6 ページをご覧ください。各県立高校において SSH(スーパーサイエンスハイスクール)指定校や学力向上研究指定校の取組の普及を行い、学校訪問等の機会を通じて、指導・助言を行いました。全ての教科・科目において、探究的な学びの充実を図ることができるよう、引き続き、普及に向けた指導・助言を実施します。

体力テストの結果分析を踏まえ、体力向上に係る取組事例集を作成し、各学校に配布したほか、体育の授業をはじめ教育活動全体において、PDCA サイクルによる体力向上の取組が実施されるよう指導しました。今後とも、子どもたちの体力向上、運動の日常化・習慣化を図るため、好事例の発信や指導・助言を行って参ります。

次に、「基本的方向性 4：障がいや多様な教育的ニーズに応える」です。

誰もが的確に学びの場を検討・判断することができる共通の考え方・仕組みとして、補助資料の(案)を作成し、モデル地域における試用・評価を行いました。今後、より適切な学びの選択に向け、市町村教育委員会をサポートする就学支援アドバイザーの活用促進や学びの場の選択に有用な情報提供を行って参ります。

通常の学級を担当する教員を対象に、令和 7 年度からの研修開始に向け、研修プログラムの開発を行いました。今後も、特別な教育支援が必要な児童生徒に対する指導の工夫や合理的配慮に係る研修を実施し、指導力向上につなげて参り

ます。

日本語指導が必要な児童生徒への支援について、日本語指導の充実に向けた指導者の育成、相談窓口の設置、日本語指導員の養成・派遣等を実施しました。今後も、教員や日本語指導員の研修機会を確保するとともに、受入れ体制や支援の充実を図って参ります。

次に、「基本的方向性 5：キャリア教育の充実、グローバル人材の育成」です。

地域と連携し、県立高校（全日制）のうち 57.7%の高校でキャリア教育に関するカリキュラム刷新に取り組んだほか、マイスターハイスクール事業や半導体関連人材育成事業を実施しました。今後、マイスターハイスクールを基軸としたキャリア教育の推進を後押しするとともに、生徒・教職員の半導体産業に対する理解や興味関心を向上させ、県産業を支える人材育成、UIJ ターンにつながる取組を推進して参ります。

学校訪問及び教員向け研修による教員の指導力向上、英語による発信力強化を目的とした生徒向けのワークショップを実施し、生徒の英語力向上に取り組みました。CEFR A2 レベルの英語力を有する生徒を増やすため、引き続き、学校訪問等を実施し、授業改善のための指導・助言を実施します。

7 ページをご覧ください。英語外部検定試験受験料に係る市町村への補助や非課税世帯への受験料補助を実施しました。引き続き外部検定試験への挑戦を支援するとともに、児童生徒の英語力向上に向けた教員研修等の充実を図ります。

次に、「基本的方向性 6：魅力ある学校づくり」です。

熊本スーパーハイスクール構想に基づき、45 校 48 課程を県指定事業化したほか、「第 3 回 県立高校学びの祭典」を開催するなど、あり方提言を踏まえた県立高校魅力化の 14 の取組を推進しました。今後も県立高校あり方検討会からの提言を踏まえた新たな基本方針等を策定し、魅力化に向けた取組を実施して参ります。

次に、「基本的方向性 7：子どもたちの学びを支える環境づくり」です。

教員の人材確保を図るため、大学訪問や YouTube 等による広報活動等をおして本県教員の魅力を発信しました。今後、県内外の大学訪問や大学等との連携強化を図り、教員確保につなげて参ります。

教職員に求める資質育成のため、各種研修を工夫・改善し、有用感の高い研修を実施しました。引き続き、教育課題の変化に対応し、教師の自走を支える研修の実施を通じて、資質・能力と指導力の向上を図ります。

働き方改革推進のため、民間コンサルタントによるモデル学校の働き方改革に係る阻害要因調査を行い、働き方改革支援アドバイザーを派遣したほか、文書事務の RPA 化ソフトを導入し、デジタル化・ペーパーレス化による校務効率化を推進しました。今後、学校業務改善ハンドブック及び事例集の活用、校務支援システムの見直しや各種システム・ICT の活用等により、更なる校務の効率化を推進して参ります。

1 人 1 台端末の更新について、共同調達等により更新を行いました。今後も、計画的かつ適切に進めることにより、1 人 1 台端末の環境を確保して参ります。

経済的理由により修学困難な高校生等を支援するため、育英資金を貸与し、また、低所得世帯に属する高校生等の教育費負担軽減のため、給付金を支給しました。育英資金は返還が困難となる者がいるため、返還の仕組みを含め、制度周知を継続して参ります。また、入学費用等を緊急に必要とする低所得世帯もあり、新入生に対する早期給付を引き続き実施して参ります。

次に、「基本的方向性 8：文化・スポーツの振興と生涯学習の推進」です。

古墳館では、定期体験教室、移動体験教室、来館しての体験活動等を実施しました。体験活動の要望に応えるため、継続して取組を進めて参ります。

8 ページをご覧ください。県立美術館では、展覧会や体験型ワークショップ等の実施、鑑賞ツール「熊本県立美術館アートカード」の周知、美術館の魅力発信を行いました。今後も、コレクション展の充実、魅力ある展覧会の開催、体験型ワークショップ等の教育普及事業を強化するほか、鑑賞ツール「熊本県立美術館アートカード」の活用しやすい環境づくりに取り組みます。

「細川・美術館コレクション展」開催による永青文庫の重要文化財等の名品の紹介や横山大観《雲去来》の修復を実施しました。今後もコレクション展を開催し、永青文庫所蔵の細川家文書や宮本武蔵関係の新出資料などを紹介して参ります。《雲去来》については、令和 7 年度の修復完了に向け、引き続き修復を行い、令和 8 年度のコレクションでの公開を予定しています。

県立図書館では、貴重資料のデジタル化に継続して取り組むとともに、「くまもとデジタルギャラリー」の充実を図りました。今後、肥後藩絵図のデジタル化など活用の方が更に広がる取組を行います。

総合型地域スポーツクラブの育成及び支援に向け、関係機関と連携し、指導者育成や巡回指導訪問、クラブ間交流事業の推進等、取組を充実させました。今後とも、総合型地域スポーツクラブの更なる充実を図るため、指導者の育成、活動内容の充実のための取組を進めて参ります。

国民スポーツ大会での目標達に向け、各競技団体と連携した競技力向上に係る研修会を実施しました。引き続き、各競技団体の目標達成に向けた現状分析や

強化対策等への更なる支援の充実を図ります。

次に、「方向性 9：災害からの復旧・復興」です。

令和 2 年 7 月豪雨で被災した文化財は、復旧対象 42 件のうち 38 件が復旧しました。引き続き、文化財の災害復旧を進めて参ります。

最後に、「方向性 10：子どもからの意見徴収」です。

「第 4 期熊本県教育振興基本計画」の策定に当たり、熊本県内の子どもたちを対象としたアンケート調査を実施し、回答の傾向を踏まえ、計画に反映しました。子どもからの意見聴取については、計画策定時だけでなく、必要に応じ、計画評価段階での実施も検討して参ります。

また、資料 5 については、教育プランの関する知事部局及び警察本部の取組内容と成果をまとめたものです。説明は割愛しますが、プランの達成に向けて県一丸となって取り組みました。事務局からの説明は以上です。

【ハツ塚委員長】

ありがとうございました。それでは、ただ今の御説明について御意見を頂戴したいと思います。大変広範囲にわたっていますが、昨年度、策定したばかりの基本計画の令和 6 年度の取組、また教育委員会の点検及び評価でございます。大変幅も広いですし、これは何かという確認等もいただければ、委員と事務局、相互の理解にもつながると思います。また、特に御説明をいただいた箇所について率直な御提言あるいは御要望等もあるかと思います。順不同で結構ですので、お気付きの委員からどうぞよろしくお願いします。

【牛田委員】

御説明ありがとうございました。多岐にわたって説明いただき、様々な取組をされていることが非常によく分かりました。2 点お尋ねです。

まず、報告書に説明が書いてありましたが、日本語指導が必要な児童生徒が増加する一方で、体制には市町村によって差があるという記述がありましたけども、日本語指導が必要な児童生徒の数が今どういう状況なのか、データがあれば教えていただきたいということと、市町村単独であるいは県が関与して、市町村が具体的にどのような取組を行っているのかを教えていただきたいということが 1 点目です。

2 点目は、指標に関するところですが、基本的方向性 7 の「ICT を活用した校務の効率化の優良事例を十分に取り入れている学校の割合」が、少し下がって

いるデータが示されています。子どもを対象とした指標であれば毎年対象となる子どもが変わるため、指標が上がったり下がったりすることはあると思います。ただ、DXを推進する中で校務効率化に取り組んでいる学校の割合が下がるのは意外で、少しずつ上がっていくものであると認識していたため、割合が下がった背景等が分かれば教えていただきたいと思います。以上2点です。

【八ツ塚委員長】

牛田委員、ありがとうございました。日本語教育の現状についての御質問と資料3の3ページのICTを活用した校務の効率化の数値が減少しているのはなぜか。事務局から、御回答をお願いしますでしょうか。

【義務教育課】

日本語指導の必要な児童生徒の受入れ状況について、平成22年の国の調査では51人でした。それが、最新情報である令和5年は、164人と年々増加傾向にあります。また、受け入れている市町村の数についても増加しており、様々なところで日本語指導が必要な児童生徒が増えている状況があります。その中で、市町村によっては、対応が難しいところもあるという現状があると認識しています。それに対して、熊本県教育委員会としては、まず日本語指導のノウハウを持っている教職員を増やすため、文科省が行っている研修会への定期的な派遣や、熊本大学の日本語指導の履修証明プログラムに参加を申し込んでいる先生方への受講料の補助等を行っているところです。また、日本語指導のコーディネート事業において、電話相談窓口等を設置し、市町村あるいは学校の相談に対応する事業も行っています。また、今年度からは、市町村の受入れの体制・整備に係るモデル事業を行い、ノウハウを蓄積し他の市町村に展開する取組を考えているところです。

【八ツ塚委員長】

ありがとうございました。もう1件、ICTを活用した校務効率化についてもお願いします。

【教育政策課】

御指摘のように、校務の効率化の指標が下がっていることは我々も意外で、個別に分析中ですので、結論として分析結果を本日御説明することはできないのですが、原因分析を行う中で、これまで実施していたところが実施しなくなったところもあれば、実施していなかったところが実施するようになったというような、かなり入れ替わりが激しいことが分かってきています。この指標は、全国

学力・学習状況調査での質問に対し、各学校の学校長が回答した内容を利用していますが、どこまで活用していれば活用しているといえるのかというところの認識が揃っていない、つまり、活用をするというイメージが、学校ごとによりかなり差があるのかもしれませんが。同じ学校で回答が変化しているという状況があるので、回答が変わった学校へ個別にヒアリングをするなどし、回答の変動が生じている理由の深掘りを行うとともに、文科省が発信しているような好事例をしっかりと周知する、ホームページ等を通じて熊本県の中の好事例を発信することなども実施して参ります。

【牛田委員】

ありがとうございました。1点目の日本語指導について、今朝のニュースでもT S M Cの第2工場が年内に着工という話が出ていましたし、朝の渋滞の様子からも、いかに人が増えているかを感じています。台湾の方に限らず、ダイバーシティが進む中で、日本語が十分に話せない子どもたちはおそらく増えてくるのではないかと思います。また、子どもたちは割と早く日本語を使うことができるが、先生方が保護者とのやりとりで苦労しているという話も聞いたことがありますので、是非、これからの時代の流れを見ながら手厚くサポートしていただければありがたいです。先生方の研修の話もありましたが、先生方の多忙化が心配な中、日本語指導の資格を持った方が熊本では非常に少なく人材の取り合いが起こっている話も聞きますが、外部人材を使うことも検討が必要ではないかと思います。先生方の負担は増やさない形で取り組んでいただければありがたいです。

2点目について、課長の御説明はよく分かりました。どこまでいったら取り入れたといえるかが曖昧という点は確かにとおっしゃるとおりだと思います。生成AI等が便利になってきている中で、負担軽減という意味でもDX化は非常に重要だと思いますので、是非その点も取り組んでいただければありがたいと思います。

【ハツ塚委員長】

牛田委員ありがとうございました。日本語教育は、熊大も含め総力を挙げて頑張りたいと思いますし、ICTを活用した校務効率化については、結果の分析を進めていただければと思います。

【高崎委員】

牛田委員が質問された日本語指導員に関する取組は、多岐に渡っていることが分かりましたが、1点質問です。相談窓口を設置すると御説明されていましたが

が、これは日本語指導に困っている先生向けの相談窓口なのか、それとも保護者向けの相談窓口なのかを教えてください。

【義務教育課】

相談窓口については、先生方ではなく、保護者あるいは市町村教育委員会等を対象としています。受入れの方法等について、高い知見を有するところに外部委託し、対応いただいています。

【高崎委員】

吉田委員もおっしゃいましたが、保護者の方がすごく困っていらっしゃったので、対応されているのであれば安心しました。ありがとうございます。

【平井委員】

日本語教育なのですけども、主に先生方が対応されているのですか。それとも民間(外部)の日本語指導ができる能力を持ってらっしゃる方を活用されているのでしょうか。

【義務教育課】

大多数は、市町村が委託契約を行い、外部の日本語指導員の方に、個別指導をしていただいています。ただ、菊陽町等は日本語指導教室がありますので、日本語指導の担当教員が指導しているところも一部あります。

【平井委員】

もともと台湾の方で、インターナショナルスクールに子どもを入学させた後、日本の文化に触れさせたいという思いから、子どもの意向も聞いたうえで、地元の学校に転校させたという方がいらっしゃいました。日本にいる間、日本や熊本のことを知っていただくことができるので良いことだな、嬉しいことだなと思いました。地元での教育が安心して受けられる体制であれば、そのような方も増えて、今後、長い交流につながっていくのではないかと思います。ありがとうございます。

【坂梨委員】

資料3の2ページの指標の動向を中心に話をさせていただきます。まず、今話題に出ている「日本語指導が必要な児童生徒のうち学校において特別な配慮に基づく指導を受けている者の割合」が少し下がっております。現場の声も伺っていきまして、特に阿蘇市では、4月現在4カ国10名の子どもたちが在籍していま

す。今年4月に転入してきた中学生に、英語は話せるが日本語が全くできない子がいるため、市の支援員、英語ができる日本語指導の支援員を配置し対応しています。学校では、個別指導での対応、また、阿蘇市が購入し各学校に配置した翻訳機も使っています。翻訳機は、通常の授業の言葉の速さだとなかなか翻訳機が認識せず、ゆっくりはっきり話さないとなかなか翻訳がうまくできない、他の子どもたちが発言している段階では翻訳ができないということもありますので、この点は、改善するなり活用方法を考えていかなければと思っています。現場の先生たちは、一生懸命対応していただいていると思いますが、例えば、英語の教材で、伝統行事など日本の文化の内容が入ってきたときに支援員の説明がないと内容が分からない、文章問題で病院から自宅まで何分かかりますかというときに、病院とは何かというところをきちんと説明しないと理解することができないなど、子どもの困り感が生じる場面があるため、先生方が、特別な配慮に基づく指導が十分できていると答えにくいのではないかと感じたところです。

次に、社会教育課の「市町村における放課後子ども教室の実施の割合」も横ばいでした。阿蘇市は、昨年県教育委員会から地域学校協働活動モデル地域の委嘱を受け、非常にきめ細かなアドバイスや助言等もいただいたところです。報告書においては、課題は実施場所と地域人材の確保だと記載されていました。阿蘇市では、阿蘇市内の小学校の体育館、グラウンド、多目的ホールと比較的広い場所を使用していますが、地域人材の確保が地域によって差があると感じております。コーディネーターの候補の方がなかなか決まらないということが1つの大きなポイントかなと思っています。本市では、これならできるのでは、やってみようかなと思ってもらうため、放課後子ども教室の意義やどのような体制で活動するのかなどの情報を細かく共有しています。また、放課後子ども教室の委員長である校長と保護者や地域の方と情報共有しながら、この方はこんなことが非常に堪能で協力いただけるのではないかと、ここにこういう方がいらっしゃるという情報をもとに、依頼をしています。例えば、今年度は、社会教育委員の方がコーディネーターを担当されたり、前任者から後任者へお願いして引き継いでもらったりすることもあります。年間20回ほど活動がありますが、年間計画の企画と誰に頼むのかという依頼等をコーディネーターがすることで、年間の活動が充実してくると思います。市町村によっては、コーディネーターの方自身がやらなくてはいけないと負担を感じている方や、1人でされている市町村もあると聞いていますので、改めて活動の内容や状況を共有する必要があるなと感じています。社会教育課が企画する意見交換会等で、各市町村がどのような取組をやっているのか、どのような人材を確保しているのかなどを発信いただけると良いのではないかと考えたところです。

次に、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と答えた児

童生徒の割合についてですが、なぜ 100% ならないのでしょうか。校長会でも教育長会議でも、ここは 100% になるべきだろうと意見が出ていますし、県も 100% を目指されていますが、8 割にとどまっております。特に小学生の値が低くなっていますが、やはり、いじめ防止対策推進法で定めるいじめの定義（一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的・物理的な影響を与える行為）を理解することが重要であると思います。子どもたちが日々生活する中で、「あれは悪ふざけだったのに」とか、「親切にしようと思ってやったのにいじめと言われてしまった」とか、そういった現実が子どもたちの中でもありました。このあたりをしっかりと見ていく、そして相手がどんな思いで受け取っているのかというところも丁寧に寄り添いながら、子どもたちの心と体をしっかりと育んでいく必要があるのだなということを感じております。

最後に、熊本の心について、「熊本の心を家庭や地域との連携・啓発のために活用した小中学校の割合」が少し下がっていましたが、資料 4 の 28 ページでは、県の地域の教材である「熊本の心」及び「つなぐ～熊本の明日へ～」の効果的な活用について取り組んでいく必要がある、42 ページでは、「熊本の心」が現行の学習指導要領に対応していないため、令和 6 年までに 16 教材分の学習構想案を作成したが、周知が十分でないと記載されています。この関係を整理する必要があるのではないかと思います。「熊本の心」は、平成 28 年には、テレビ等での放映、書物等も発行されております。PTA の総会など様々な機会に見ていただき、熊本の先人の取組や「熊本の心」が目指す趣旨を、保護者の方、地域の方にも理解していただこうと取り組んでいたと思います。当時は、義務教育課の指導の工夫における評価項目に、「熊本の心」を、地域や保護者に公開しているかという項目がありました。このときは、授業参観や公開授業、「熊本の心」を使った道徳の授業実践等も行っております。コロナ禍を経て、最近は、公開授業の回数が随分減ってきているという実態もあり、今後どのように取り組むかを検討する必要があると思います。公開授業だけではなく、授業実践をしたことを学級・学校だよりで保護者や地域に提案していくことも、この指標の実績に加えてもらえば、もう少し学校が取り組んだ実態が反映されるのではないかと思います。指標の評価の受けとめ方が少し違うのではないかと感じたところです。

【ハツ塚委員長】

坂梨委員ありがとうございました。指標中心に、多方面から御提言をいただいたと思います。事務局から何か補足や回答等、お願いします。

【義務教育課】

日本語指導と熊本の心についてです。日本語指導については、坂梨委員の御指

摘のとおり、やはり生活言語の能力を上げることと、学習の中で使う学習言語能力を上げることとを整理して取り組んでいかなければならないと思っています。調べた中では、生活言語は2年程である程度使えるようになるが、学習言語については5年程かかるという文献もありますので、その点を整理するとともに、現在、ノウハウがある菊陽町には拠点校を設置していますので、定期的に意見交換会等も行い、そのノウハウを横展開できるようにしていきたいと考えております。

熊本の心の活用については、坂梨委員の御指摘のとおりだと思います。特に最後の受けとめ方のところについて、各学校から振り返りを書いていただきますが、熊本の心と地震関連のつなぐという教材を活用していますかという聞き方をしていました。学校だより等による周知などの文言がなかったので、例に挙げられたような授業参観とか公開授業等も含めながら、どのようなことが連携、周知につながるのかという点が分かりやすいような表現にしていきたいと考えております。

【社会教育課】

先ほど委員から話がありました放課後子ども教室についてです。放課後子ども教室は、地域学校協働活動の大きな柱の事業で、子どもたちに体験機会を提供するすばらしい事業だと思っております。今後も実施していきたいと思っておりますが、やはり地域によっては人材が不足している、世代交代がなかなかうまくいっていないというところもございます。モデル地域として阿蘇市が頑張っておられる状況や、委員からも話がありました取組の大切な意義をこれからも伝えていきたいと思っております。併せて、今後の取組として、地域によってはどうしても人材がいないというところもありますので、高校生や大学生に関わっていただくため、例えば高校の総合的な学びの探究の授業などを使って地域の学校に行っていただいたことや、大学生のボランティア派遣などの周知を行うことによって地域での体験活動又は放課後子ども教室に若い力を活用するというような取組を今後検討していきたいと思っております。ありがとうございます。

【学校安全・安心推進課】

先ほど委員からも御指摘ありましたように、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだ」と思う」と答えた児童生徒の割合の指標 82.9%について、細かく分けると小学校が 81.9%、中学校が 83.0%、高等学校が 84.5%でした。一定数の児童生徒が、いけないことだと思わないということです。これは我々も重く受けとめております。やはり、委員御指摘のとおり、いじめの定義の

理解がまだ子どもたちに浸透していないところがあると思っています。本年度は、子どもたちだけではなく保護者にもその点の理解促進を図るため、道徳教育や人権教育の一層の推進に取り組んで参ります。さらには、一人ひとりの道徳、人権感覚を育めるような取組をしていきたいと思っています。そのためには、やはり道徳だけではなく、全ての教科、特別活動も含んだところで未然防止教育を進めさせていただければと思っています。また6月には、心のきずなを深めるシンポジウムも開催させていただき、その中でもその点に触れながら進めています。

【河田委員】

日本語指導は、熊本市は平成2年から様々な取組をされていると思います。指導課が音頭をとって組織をあげて取り組み、月出小学校が3校目の拠点校となっています。熊本市全体を3つに分けて、包括して先生方や日本語指導協力員の方を配置し、15ヶ国の子どもたちに対応しています。また、日本の方で外国に生まれて日本に来られる、外国で生活して来られる方に対しても日本語指導が必要なこともあり、そのような方に対する取組も実施されているとお聞きしました。同じ県の中で、先駆的に実施されている自治体を参考にすることも必要ではないかと思いました。

不登校、いじめについて、私がスクールカウンセラーの立場として思うのは、対人関係等でストレスを抱え、子どもたちがストレスフルになって、人に表現してしまうのがいじめであると考え、子どもたちのストレスマネジメント、いわゆる心理教育をどうするかということはとても重要で、それらの取組が抜け落ちてしまったら悶々としてしまい何かが起こるという構造になると思います。この4年間の計画の中に、言葉としては出てきませんが、両輪となるものが必要であると報告書を見て思います。例えば、防災教育においても、サバイバルスキルのような児童生徒自らが安全に行動するというのをどのように育むかという点も実際は大事で、特に、特別支援学校の子どもたちにとってはなおさら大事だと思っています。受け身的に話を聞いて対応するのではなく、自分でどう動くかという主権者教育にもつながると考えており、とても大事ななと感じました。

最近、情報モラルについても気になっています。今選挙控えています、盛んにフェイク動画の話が出てきます。そう考えると、主権者教育のところでフェイク動画などに関することについて、どのように児童生徒へ教育していくのかということは喫緊の課題であると思います。大学生は、現在、定期試験を控えています、レポート出すときなどに生成AIを使っています。生成AIの使い方についても、やはりどのように受けとめていくかというのは、計画の中でも考えていく必要があるのではないかと思います。

特別支援教育について、4カ年での悉皆研修を実施したとのことですが、現時点で何か分かっている、見えているものがあれば教えてください。また、取組における要望になりますが、専願試験を受け採用が決まった方が、3カ年でそれぞれ支援学校と支援学級を相互に担当するような仕組みを県は作っていると思います。特別支援教育の推進上の課題だと言われますが、この点における成果はどのようなになっているのでしょうか。この取組がどのように生きているのかを検証する必要があると思いますので、いずれかのタイミングで成果が少しでも見えると、大変ありがたいと感じています。また、県立高等学校における特別支援教育の推進において、通級による指導の話が出てきていますが、内部体制づくり、支援体制づくりについて高校はどのように展開されているのか教えてください。

要望ですが、就学等支援アドバイザーの活用について、就学先を決定するにあたっては教育支援委員会が大きな手綱を握っている部分があり、教育支援委員会の構成員や就学先判定の在り方に各自治体で温度差があると思っています。就学支援委員会に、就学等支援アドバイザーが出席されるというわけではありませんが、就学支援委員会を強固にするという観点での就学等支援アドバイザーのあり方についても、検証していただくと非常にありがたいです。また、さらなる小中高校の専門性を高めるという観点で、特別支援学校の体制強化と記載がありますので、例えば、地域支援を担当する先生方が定期的に巡回相談をするような仕組みとか、1校からでもいいので今回の計画期間において取り組んでいただくと非常にありがたいなと思ったところでした。

教育環境整備についてですが、菊池支援学校と大津支援学校もこれから増築するということが資料4の36ページのところに記載されていますが、現状として、子どもたちは非常に困っており、特別支援学校に通う子ども達が特別教室等の学校施設を使えない状況は望ましくないと思います。等しく教育を受けることができる環境が整っていることも、インクルーシブ教育の推進であると思いますので、そのような観点でも、建物の設計、増築を行っていただきたいです。また、高等部が高校へ移転したという話もありますが、一部の学校において施設を共同利用する際に、体育館が使いにくいなどの話も聞きますので、この点も極力解消していただきたいと思いますので、この点も、着実に前進させていただきたいということが私からの要望です。

【ハツ塚委員長】

ありがとうございました。では事務局お願いします。

【特別支援教育課】

まず、悉皆研修について、今年度はオンデマンド研修を実施しており、内容は、

小中学校のスーパーティーチャーの先生方に授業等に対する考え方について聞いたものを見てもらうことにしています。特に特別支援教育に特化したものではありませんが、通常学級で授業が上手な先生方は、特別支援教育に関する点にも配慮した対応や、通常の授業で苦手意識を持っている子どもたちに対しても丁寧に対応しながら授業されています。通常の学級の先生方に、障がいがある子どもたち、特別な教育的支援が必要な子どもたちも通常の学校でしっかり学べるような力を高めていただきたいという思いから、通常の小中学校のスーパーティーチャーの先生方に御協力いただき動画を作成しているところです。

2点目の高校における通級に関して、現在8校に、高校通級を配置しています。通級は、通常の学級に在籍しながら、週に1時間とか2時間とか、別の場所で障がいに関わるような特別な指導を受けることができる制度で、これは小中学校においても現在、拡充を進めているところです。高校では、通級の専門の担当がいて、その先生を中心に管理職等としっかり連携をしながら、取組を進めていただいているところです。現在、全ての学校をまわり、課題や今後の拡充に向けた取組の整理をしていますので、その点もしっかり取り組んでいきたいと考えているところです。

教育支援委員会に関して、指標にも挙げている適切に学びの場や支援内容の検討を行うための共通の考え方に関する資料(補助資料)にも関わりますが、子どもの学びの場に関しては、市町村の教育委員会が、本人や保護者の思いを最大限に尊重しながら決定するという仕組みになっており、委員御発言のとおり地域によってそれぞれ差があるところを、子どもが適切な学びの場を選ぶことができるよう、この指標を作成しました。あとは、特別支援学校の校長先生など特別支援教育に関する方々を、市町村の教育支援委員会のメンバーへ依頼していただくことなどをお願いしていて、教育支援委員会での判断の専門性が上がるような取組を進めているところです。そのほか、いただいた御意見を参考にしながら、しっかり進めていきたいと思います。

【ハツ塚委員長】

ありがとうございました。大分時間が迫ってきました。まだ御発言をされていない方はどうぞ。

【後藤委員】

基本的方向性1「親の学び講座等を実施した園の割合」について御質問させていただきます。過去、第3期夢の架け橋教育プランのときに、令和2年度の策定時に就学前に実施した割合が34.4%で、その後、実績値として令和4年度が35.4%、令和5年度が55.1%で、今回、第4期の策定時は55.1%からのスター

トという形で目標値を 80%と設定してあります。令和 6 年度の実績値が 56.8%で、比較すると上昇はしていますが、ほぼ 9 割、100%に近い割合で実施した小中学校と比べると、やはり一番大事な小学校に上がる就学前の保護者に対する親の学びの講座の実施率には差があるなと感じているところです。昨年度の会議で提案させていただきましたが、子ども園とか、学校以外の各市町村の関係各課、特に保健課等の乳幼児の健診時等での活用を、県内各市町村の方に推奨してほしいと話をさせていただきました。実際に、そのようなところで積極的に親の学び講座を活用されているような自治体もあると思いますので、今後は、園や学校以外の場所での親の学び講座の活用実績もお示しいただけるとありがたいと思っています。もう一点、親の学び講座も、現在、オンデマンド版がありますが、現在の視聴数や視聴数の目標値なども御説明いただけますでしょうか。

【社会教育課】

まず、「親の学び」講座について、数値としては微増でスタート時点から若干伸びていますが、今御指摘があったように就学前施設のところが大事だと思っていますので、しっかり取り組んでいきたいと思っています。健診時は各市町村で取り組んでおられますので、やはり福祉との連携が非常に大事だと思っています。その点に関して、今年の 3 月に就学前の保育団体と連携協定を結び、福祉の方にアプローチをしているところであり、また、各市町村にも協力を求めながら、今後も検診時の活用など就学前団体との連携を進めていきたいと思っています。また、オンデマンド版については、現在、メニューの種類を増やしており、昨年は、読書関係のオンデマンドを追加しました。今年もまた新しいコンテンツを作成したいと思っています。視聴数はまだ数千回ほどですが、これからも周知をしながら取組を進めていきたいと思っています。

【吉田委員】

質問というよりも、小中学校の先生方からの御意見をお伺いしたので、今後の検討課題として、何点か発言します。高校の先生の話は聞いていませんが、小中学校の先生の研修会はとても良いと伺っています。その中で、団体名などは分からないのですが、コロナ禍、働き方改革などで、持ち回りで地域ごとにある研究発表会などの研修が必要なのかという意見がいくつか出ているようです。担当していいとおっしゃる先生方もいらっしゃると思いますが、持ち回りを担当した先生からすると負担が大きい、意味があるのか等の意見があるようです。また、オンラインなどでは研修へ参加しやすいが、自分が休みを取って現場に研修に行くと他の先生に負担をかけてしまう、平日に休みにくくなるなどの御意見も現場からは聞こえてきたので、現場の先生たちの負担軽減の観点からも、オンラ

インでできる部分はオンラインで実施する、研究発表はせずに研修だけ実施するなど、内容の検討も行っていたきたいと思います。

いじめについて、環境が一番影響すると思います。大人の世界でも、いじめとは言いませんが圧力に負けることもあると思いますし、そのような大人の背中を見ている中で、子どもが思ういじめと大人が思っているいじめの温度差があると思います。天草市では、大人が変われば子どもが変わるということを教育委員会で掲げていらっしゃいます。私から言うと、行政が変われば、市民も変わってという感覚ではあります。教育委員会も良い部分もあるけど、なかなか昔の体制のままで変わってない部分などもあると思います。昔ながらに続けてきた良い部分もありますが、今の時代に合った教育方法に変えないといけない時期にきていると思うので、現場の意見を取り入れていただきたいです。あとは良い大人の背中を見せていくというのが一番の目標ではないかと思います。生徒に対して、女子生徒には優しいけど男性には厳しいっていう先生などがいるということが耳に入ってきます。大人が生徒を見て判断するのを子どもたちは見ているのでそれを真似してしまう。自分も保護者ですが、保護者もうまく子どもを育てられるわけではなく、地域の方々や先生方などいろいろな周りの人に助けてもらっています。大人ももっと勉強するような時代にもなっていると思うので、そのような点も踏まえて今後の計画の1つにしていただければと思います。子どものいじめは大人の責任でもあるので、大人が正しくしていると子どもも正しくなるのではないかと思います。

【ハツ塚委員長】

吉田委員、ありがとうございました。事務局から何か御回答あればお願いします。

【義務教育課】

研究発表会の件ですが、これについては、県が指定してお願いする研究指定校の研究発表会と、県の評価等の各団体の研究発表会等があります。評価等の各団体のところについてはこちらから言及するのは難しいですが、昨年度、県の研究指定校については、義務教育課だけに限らず、各課の研究指定校の一覧等を作り見える化をしています。また、義務教育課でもいくつか研究指定校ありますので、選択と集中、整理をしながら実施しています。例えば、1日やっていたものを半日にするとか、撮影物を減らすとか、そのようなところで負担軽減を行いながら学校がやって良かったというような研究指定校事業にしていきたいというように考えています。御意見ありがとうございました。

【学校安全・安心推進課】

貴重な御意見ありがとうございました。いじめについては、先ほども別の委員の御発言の中でお伝えをしましたが、今年度から保護者に対しての啓発活動にも取り組んでいるところです。年度初めの保護者会や今後の保護者会等でも、教育事務所を通じて小中学校の先生方にも伝えていこうと思います。やはり、社会全体が変わらないといじめはなくなっていくと思っていますので、委員の御指摘のとおり、今後も引き続き取り組んでいこうと思います。ありがとうございます。

【ハツ塚委員長】

ありがとうございました。沼田委員、お願いします。

【沼田委員】

熊本経済同友会では、キャリア教育として、職業講話というものを昨年度まで実施しておりました。今年度も、高校生を対象に職業講話をさせていただく予定で、2校決まっております。それに加え、キャリア教育ではありませんが、今年度から高校の先生方を対象にしたビジネスの実態というものもスタートしています。早速8月1日に、熊本県商業・農業・工業関係高等学校副校長・教頭等研修会で講話をさせていただくことになりました。なかなか学校ごと、個別の少人数での実施は難しいですが、このように教育界のような団体ごとで申し込みいただければ、同友会の会員企業の中から講師として派遣させていただきたいと思っています。是非先生方、教職員の方々にも熊本の魅力ある会社を知っていただいて、生徒への普及に役立てていただければと思っていますので、引き続き御活用をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

【ハツ塚委員長】

ありがとうございます。大変前向きな可能性を示していただいたと思います。他に、何かこれだけは是非というようなことはありますでしょうか。

【高崎委員】

最後の子どもからの意見聴取の御意見がなかったので、1つだけ話をさせてください。昨年、かなり時間をとって質問の内容を検討していただき、大規模に調査し実際にいろいろなプランに反映していただいているということを報告書に記載いただいています。1つ御提案として、子どもたちからすると、一方的に意見を聞かれて回答はしたが、このような場できちんと検討されていることはあまりよく分かっていないのではないかと思います。そのため、1事例でもいい

ので、実際にこのような意見が出たら具体的にこうなったということ、子どもからの意見で教育行政が変わったということを周知すると、また次の機会があったときに何か言ってみようかなと思ったり、今後、社会に対して主体的に関わろうかなと思ったりすることにつながると思いますので、何か御検討いただけるとありがたいなと思いました。

【ハツ塚委員長】

ありがとうございます。事務局からどうぞ。

【教育政策課】

御指摘ありがとうございます。今、御指摘いただいたように、昨年度の教育振興基本計画の策定プロセスの中で子どもたちへのアンケートを実施しました。計画を策定した際に、結果をホームページで公表するのと合わせて子どもたちへのアンケート結果の概要についての資料を作成し掲示するとともに、各市町村などへの周知も行ったところです。資料では、特にアンケートの結果を踏まえて修正したような箇所については、赤字で強調するようにしました。ただ、一人の子ども、特に回答したような子どもたちが、実際に社会と関わっているという手応えが得られるまで周知ができていくかということについては、まだこれから継続して行っていく必要もあると思います。既に実施したアンケートの結果の周知、また、今後の検証プロセスの中で、どのように子どもからの意見聴取を行い、それをどのように結果をフィードバックしていくかということについてはしっかり検討していきたいと思います。ありがとうございます。

【ハツ塚委員長】

ありがとうございます。子どもも意見が届いた、真ん中にいると思えるような施策を是非お願いしたいと思います。

【牛田委員】

私も最後に、子どもたちのアンケートのことを発言しようと思ったところで。この第4期計画の大きな特徴はやはりこの部分ではないかと思いますので、しっかり取り組んでいくことが必要で、資料4の71ページに記載がありますが、策定時だけじゃなくて今後も様々な形で子どもたちの声を吸い上げることは大事であると思っています。資料にあります、当時のアンケート結果を見ると、例えば防災教育はあまり興味がない、なぜかという役に立たないなどそういった答えが多かったという結果が出ています。河田委員からも発言ありましたが、やはり、私も学校にいた時の避難訓練を思い返すと、子どもたちにどれだけ

効果的だったのかと少し反省するところもあります。先生方の人材確保と、先生方が忙しいということを心配してくれた子どもたちの声もたくさんあったかと思しますので、そのような部分を施策につなげるということが大事なのではないかと思います。自分の施設のことで恐縮ですが、このアンケートを踏まえ私達にもできることないかなと思ひ、例えば、今年は防災に関して高校生と大学生対象としてキャンプを計画しています。河田先生がおっしゃることと同じですが、シナリオがない形で一晩避難生活をさせる、リアルに次々状況が変化する中で、とにかく一晩過ごしなさいというキャンプを9月に行う予定としています。また、その翌日には、自衛隊や国土交通省などにも協力していただき、子どもたちだけでなく、家族や地域の方も対象とした防災フェアも計画しています。来年は、熊本地震から10年となります。世の中全体でも非常に自然災害が多くなっていますし、特に私がいる阿蘇は現在火口立ち入り規制が行われており、水害も過去何度もあっています。そのような中で、熊本に学ぶ子どもたちが一番大事な自分の命を守る、その上で、共助で周りのことも支えられるような子どもたちを育てることは、熊本の教育の重要な部分であると思ひ、社会教育施設として私たちにも何かできることがないかと考え、今年度初めて計画しています。また、人材確保に関しても、教員採用試験の倍率は全国的にも報道されていますが、その点についても、教育委員会の皆様と相談しながら、今後、教員や教員を目指す学生を対象としたキャンプを実施する予定です。子どもたちの声は、非常に大事であると自分の仕事に関連しても思っていますので、教育委員会におかれても是非これからも様々な形で生かしていただいきたいと思ひます。

【ハツ塚委員長】

牛田委員、ありがとうございました。本当の意味で子どもたちを大事に主人公にすること、今後とも是非、熊本の教育の根幹に置いていただければと思ひます。それでは審議はここまでにさせていただきます。

県教育委員会には、本日の様々な御意見踏まえて、点検評価を実施していただきますようお願いいたします。なお、報告書に記載します御意見の取りまとめについては、委員長一任とさせていただきたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

< 異議なしの声 >

ありがとうございます。それでは第6回を数えましたが、本年度の委員会は、今回が最後となる見込みです。ただもちろん、それぞれ取組を続けていかれますし、委員の皆様には、様々な機会の中で御意見、御尽力いただければと思ひます。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。それでは進行を事務局にお返しします。

【事務局（教育政策課）】

長時間にわたりありがとうございました。本日いただいた御意見を踏まえ、令和6年の対象の熊本県教育委員会の点検評価報告書を作成し、今後の教育政策を進めて参ります。それではこれをもちまして本日の会議を終了します。ありがとうございました。